

尼崎市24時間子育て電話相談窓口業務委託事業者の募集に係る質問及び回答について

令和7年7月10日時点

通し 番号	質問日	質問箇所	質問	回答
1	令和7年7月10日	募集要項 6	事業所が複数ある場合は全てにおいて提出が必要でしょうか。また、証明する書類については領収書でもよろしいでしょうか。	業務にあたる事業所が複数ある場合は、すべての事業所における証明書類をご提出ください。 なお、最近2年間の水道料金の請求額が確認できる書類(請求書等)及びその期間のすべての領収書を合わせて提出する場合に限り、滞納がないことを証明する書類として取り扱うことが可能です。